

障がい者テレワークセミナー

無料
オンライン

(障がい者及び支援機関向けセミナー)

「障がい者がテレワークで働くために必要なこと」

(企業向けセミナー)

「障がい者をテレワーク雇用するためのポイント」



日時・内容

	障がい者及び支援機関向け	企業向け
日時	令和4年11月16日(水) 10:00～11:30	令和4年11月16日(水) 13:15～14:45
内容	<ul style="list-style-type: none">・企業における障がい者雇用の状況・コロナ禍における働き方の変容・企業が求める人材とは・テレワークに必要なスキル・働くために必要な準備・テレワークでの活躍事例	<ul style="list-style-type: none">・障がい者雇用を取り巻く環境・テレワーク雇用の現状・テレワークのメリットとデメリット・業務創出、管理体制のポイント・導入事例(地方企業、製造業等)・テレワーク採用のコツ、マネジメント手法

講師

パーソルチャレンジ株式会社

コンサルティング事業部グループリーダー 田村 一明 氏 (臨床心理士 公認心理師)

※パーソルチャレンジ株式会社

パーソルグループの特例子会社。特例子会社として障がい者を雇用するとともに、自社の経験・ノウハウを生かし、全国の民間企業、官公庁に向け、障がい者雇用施策全般のコンサルティング、制度設計、研修講師、雇用前後のマネジメントなど、幅広い支援を行う。

(厚生労働省委託事業「令和4年度 障害者のテレワーク雇用促進のための企業向けコンサルティング及びガイダンス実施事業」を受託)



テレワークは、会社への通勤や、会社での中での勤務が難しい障がい特性をお持ちの方が、ICTを活用し、在宅就労で活躍することができます。

また企業は、バリアフリー環境の整備が難しい場合でも、障がい者雇用を進められ、多様な人材を登用することができます。

現場業務が主でテレワークになじみが薄いとされていた業種でも、障がい者テレワークの導入は進みつつあります。このたび、皆さまの課題解決のヒントとなるよう、セミナーを開催します。

申込みは裏面用紙をご利用ください

主催 鳥取県

参加申込 鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課
お問合せ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話: 0857-26-7693 FAX: 0857-26-8169
メール: koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

作成: R4年9月

障がい者テレワークセミナー 参加申込

◎以下①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

◎お申込みのメールに、ZoomのURLをお送りします。

【申込締切】11月11日(金) 締切を過ぎた場合は電話でお問い合わせください。

①インターネットによる申し込み

下記アドレス、検索、又は右記のQRコードから、お申し込みをお願いします。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/99669.htm>

鳥取県 雇用政策課 障がい者の就職支援

検索



②メールによる申し込み

以下の申込書に必要事項をご記載の上、メールでお申し込みください。
必要事項を直接メールに記載いただいても結構です。

(メール) koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

ネット申込みできない方は、下記をFAX0857-26-8169まで、ファクシミリしてください。

事業所			
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
参加希望 (○を付けてください)	1 障がい者及び支援機関向け 2 事業者向け 3 1と2の両方		
参加者	氏名	役職	

お問合せ
鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話: 0857-26-7693
FAX: 0857-26-8169
メール: koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp